

福島県水環境保全基本計画に対する委員事前意見と対応（案）

資料	該当頁	事前にいただいた意見等	意見への対応	委員名	担当課
1	1-3	<p>全体会に向けては、各計画案が最終段階にあるため、大幅な変更や修正を求める意見はございません。ただし、運用面などで配慮されたい事項が散見されましたので、意見（要望）を別紙添付しました。</p> <p>（別紙の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境の保全は、地球温暖化対策などと同様に、日々の生活や産業など広範にわたって関わり、対策もまた多種多彩であって新たな知見に基づく施策が求められていく。よって計画も膨大な文言を有して「分かりにくい」状況に陥りやすいので、より身近な課題であって「自分ごと」として一つ一つ実践していく必要があることを、子どものころから考える姿勢を広めていただきたい。環境教育にはさまざまなツールが求められ、特に絵本や漫画、タブレット教材など時代に合った手法を「子ども目線」で選択してもらえる手法を期待する。 ・一方で、実効性のある環境施策は経済活動を抜きにしては考えられず、県の各部局との連携のもとで、県民や県内企業が脱法・脱計画的な方向に逃げ込むことのないよう、「聞く耳」をもって解決策を打ち出す施策展開を期待する。 	<p>環境創造センターの附属施設において、紙芝居を使った猪苗代湖の紹介など、従来より「子ども目線」に立った環境教育を実施しておりますが、御指摘を踏まえ、引き続き効果的な手法の活用に努めてまいります。</p> <p>また、流域市町村、学識経験者や民間事業者のほか、さまざまな団体で構成する「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議」などにおいて、丁寧に意見を聴きながら、施策展開を行ってまいります。</p>	小野委員	水・大気環境課

	資料	該当頁	事前にいただいた意見等	意見への対応	委員名	担当課
2	1-3	第5章の5、第6章	<p>(別紙の内容(つづき))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜通り2級河川は流域の環境悪化が海洋汚染にすぐ結びつくため留意したいが、どうしても計画への書き込みは薄くなりがち。特に原発事故後の人口減少と高齢化で環境保全の担い手が極端に減少しており、計画の実践段階では、他地域からの支援などを導けるよう行政の取り組みに期待する。 	<p>本計画においては、第5章の5において、水環境活動の活性化に向けて、流域の上流から下流までの地域住民・活動団体が連携した水環境活動や交流活動を推進することとしております。</p> <p>御指摘を踏まえ、上流の住民等が下流での水環境活動を行うなど、交流活動の推進に努めてまいります。</p>	小野委員	復興・総合計画課
3	1-3	第5章の4、5、第6章	<p>(別紙の内容(つづき))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の不法投棄はもとより、幹線道路沿いのプラスチックごみポイ捨て、し尿廃棄が問題として指摘されており、水環境保全にも大きな影響が見込まれる。産業構造の変化に伴うトラック物流の増大と労働強化に対し、幹線道路沿いの休憩スペース確保が追い付いていないことが背景にあると考えられ、関係機関が知恵を出し合って対策を打つことが、いずれは水環境保全につながる分野だと指摘しておきたい。 ・県民が郷土保全、ふるさとの水環境保全に意を尽くすことは当然として、交流人口の増大により、例えば県内を訪れたり通過したりする車両からのポイ捨て防止や、県内を訪れる観光客・キャンパーによる水質汚濁行為の防止などは、「立て看板」で呼び掛けただけでは効果を出しえないのではないか。「福島県は環境の県」「福島に行ったらごみは捨てられない」という意識を県外の方々が持つほどの強いアピールで、全国的に認知されるよう、日々、県外に向けて発信していくことは広域自治体としての県の仕事であり、これまで以上に努力していただきたい。 	<p>廃棄物の不法投棄やポイ捨てについては、改正作業中の福島県廃棄物処理計画に基づき対策を講じるほか、道路管理者や河川管理者などにおいて清掃や啓発を行っております。</p> <p>御指摘を踏まえ、各部局と連携しながら、廃棄物の不法投棄やポイ捨て対策について、全県的に取り組んでまいります。</p>	小野委員	一般廃棄物課

	資料	該当頁	事前にいただいた意見等	意見への対応	委員名	担当課
4	1-3	p37	<p>全体を拝見し、海洋プラスチックなどによる影響に懸念が高まっていることや、マイクロプラスチックに関する記載や、海洋プラの関心が高まっているので水辺の清掃や水環境保全活動を推進するなどの記載が随所に見られる一方で、県内の現状に関する記述がないことに気づきました。</p> <p>マイクロプラや化学物質影響などはまだ研究中の項目ですが、海域に流出するプラスチックの7, 8割は、内陸の河川流域が排出源と言われています。県内の河川流域のプラスチックの散乱状況(があるかないか含め)や、海岸線のプラスチック散乱状況などに関するデータ、あるいは言及がどこかにあってもいいのではないのでしょうか。</p> <p>数行の言及の場合は、P37(1)④あたりでしょうか。ご検討ください。</p>	<p>令和2年度に県が実施した海岸漂着物等モニタリング調査において、調査した3海岸のうち、2海岸では漂着した人工物のうち、プラスチックの割合が最も多い結果となりました(別紙)。</p> <p>御指摘を踏まえ、この結果を計画の現状の項(37ページ19行)に追記することとします。</p>	崎田委員	一般廃棄物課

(別紙)

令和2年度の海岸漂着物等モニタリング調査結果

調査の期間：令和2年11月4日～7日

調査地点：新地海岸「谷地小屋」、浪江海岸「請戸」、いわき海岸「剣浜」

調査方法：地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（環境省 令和2年6月第2版）による。

調査地点	新地海岸「谷地小屋」			浪江海岸「請戸」			いわき海岸「剣浜」		
	重量 (kg)	容量(L)	個数 (個)	重量 (kg)	容量(L)	個数 (個)	重量 (kg)	容量(L)	個数 (個)
プラスチック	38.67	479.34	1156	10.73	137.07	138	0.20	1.71	66
発泡スチロール	0.32	6.50	12	0.07	1.70	-※	0.01	0.50	-※
ゴム	1.15	12.2	16	2.11	10.70	9	-	-	-
ガラス・陶器	2.80	7.24	26	0.98	1.70	4	0.28	0.40	4
金属	1.31	7.50	16	0.74	2.85	6	-	-	-
紙・段ボール	-	-	-	0.01	0.10	1	-	-	-
天然繊維・革	0.02	0.02	2	0.06	0.80	2	-	-	-
木(木材等)	22.9	96	108	5.20	20.00	11	18.49	57.68	30
電化製品・電気機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	0.01	0.02	2	-	-	-
人工物合計	67.16	608.80	1336	19.91	174.94	173	18.98	60.29	100
人工物合計に占める プラスチックの割合 (%)	57.6	78.7	86.5	53.9	78.4	79.8	1.1	2.8	66.0

※破片のため個数を計測していない。